

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 滋賀県
農業委員会名： 草津市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,130	80	-	-	-	1,210
経営耕地面積	967	78	77	1	0	1,045
遊休農地面積	6.1	0.7	-	-	-	6.8
農地台帳面積	1,330	140	-	-	-	1,470

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	995
自給的農家数	405
販売農家数	590
主業農家数	-
準主業農家数	-
副業的農家数	-

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,636
女性	707
40代以下	433

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	61
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	-	9
認定農業者に準ずる者	-	1
女性	-	2
40代以下	-	2
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,210ha	676.8ha	55.93%
課 題	少子高齢化や農業者の減少により、耕作することができない圃場が増加することが懸念される。農業の担い手の確保や後継者の育成することが急務である。 また、担い手農家が受託する農地の効率的な配置により、経営効率の向上が図られることから、農地の保全対策と合わせて農作業受託組織の育成・支援を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
723.6ha	679ha	2.2ha	93.83%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の担い手への集積・集約化を図るため、担い手の意向を把握するとともに、各農家に事業の必要性や中間管理事業等の制度内容について理解が得られるように働きかける。 「人・農地プラン」の実質化に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員が地域の話合いの場でコーディネーターの役割を担うとともに、『農地等の利用の最適化に関する指針』に定める『遊休農地の解消』『担い手への農地利用集積』に向けた具体的な取組みを推進する。 地域の農家の現状を知り、農地の有効な活用を図るため、農業委員と各関係機関が連携して農業者の相談に対応できるような体制を整える。 持続可能な農業基盤の耕地のため、湖辺地区農業活性化プロジェクトチームにおいて、事業の推進に取り組む。
活動実績	草津用水土地改良区の湖辺地区農業活性化プロジェクト会議に関わり、農業者の意向を把握するとともに、市をはじめとする関係機関へその意向を伝えるコーディネーターの役割を果たした。 また、農業委員会有志で、遊休農地の解消に寄与した農地を担い手につなげる等集積・集約を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね達成できた。
活動に対する評価	コロナ禍で対面活動が制限されたものの、草津用水土地改良区の湖辺地区農業活性化プロジェクト会議に関わり、農業者の意向を把握するとともに、市をはじめとする関係機関へその意向を伝えるコーディネーターの役割を果たした。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	平成31年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	平成31年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0.3ha	0ha
課題	多様な担い手による農業への新規参入と農地の有効な確保のため、市、JA、県等が十分な相互連携を図る。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.2ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	就農希望者に対して、農地については農業委員会や農地中間管理機構による紹介、技術・経営面については、県、JA等が重点的な指導を行うなど、地域の総力をあげて地域の中心的な経営体へと育成し、将来的には認定農業者へと誘導していく。 また、「人・農地プラン」の実質化に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員が地域の話合いの場でコーディネーターの役割を果たすとともに、『農地等の利用の最適化に関する指針』に定める『新規参入の促進』に向けた具体的な取組みを推進する。
活動実績	就農相談を随時受付け、2件の新規就農者に対し、農地を紹介し、利用権設定を行うこととなったが、いずれも令和4年度からの開始となった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成できた。(但し、就業開始年度は、令和4年5月、11月)
活動に対する評価	2件新規就農につながった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		1,210ha	6.5ha
課 題	農業者の減少や高齢化が進んでおり、兼業農家でなかなか耕作ができず、草刈り等の管理のみとなっているケースが増えている。 また、誰かに耕作してもらおうと考えている方や、自分では所有・管理ができないことから耕作できる人に売ってしまいたいという方もおられるが、土地の形状や場所等によっては担い手の確保が難しい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
			24人	8月～10月
	農地の利用状況調査	調査方法	農地利用最適化推進委員に8月までに現地調査してもらい、農地の適正な維持管理が必要と思われる箇所について、10月に一斉に農地パトロールを実施する。耕作放棄地の解消に向けて、その所有者に対して指導を行っていく。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24人	10月	11月
		調査実施時期 12月	調査結果取りまとめ時期 3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 94 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 8.6ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成した。
活動に対する評価	農地パトロールや文書指導の結果、目標を上回る遊休農地の解消に結び付いた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,210ha	1.78ha
課 題	長引く少子高齢化や農業者の減少等により、必要な手続きを経ずに無断で農地を転用している事例が発生している。その防止のためには地域全体での取組みが必要であり、既に違反転用された農地に対しては農業委員会と各関係機関が連携して適正に指導を行っていく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.78ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の状況を把握し、各関係機関と連携しながら是正に向けた指導を適正に行っていく。
活動実績	日常的な現地調査や、農地パトロールの時期に農地の適正管理ができているかを確認した。農業委員、農地利用最適化推進委員等が農地所有者に是正を呼びかけるとともに、悪質な違反転用者に対しては事務局からも文書又は口頭で指導を行った。
活動に対する評価	違反転用者に対する指導の結果、一部農地への復旧計画の提出があった。当該計画に基づき、関係機関の助言を受け、農地に復旧するための指導中。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 38件、うち許可38件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農家台帳、申請書類及び現地確認等により現状を把握した。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	毎月の定例総会において農業委員による審議を求めた。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	38件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧に供している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	35日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 84件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農家台帳、申請書類及び現地確認等により現状を把握した。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	毎月の定例総会において農業委員による審議を求めた。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧に供している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	35日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		6 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		6 法人
	提出しなかった理由	決算期から、日数が経っていないため。	
	対応方針	引き続き連絡および調査を行う。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	782件
		公表時期	令和4年3月
		情報の提供方法: 農業委員会だより(令和4年3月発行)に掲載。市内関係機関に配布。	
	是正措置	なし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	2,502件
		取りまとめ時期	令和4年3月
		情報の提供方法: 問合せがあれば情報提供している。	
	是正措置	なし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,448ha
		データ更新: 6月に固定資産税課税台帳および住民基本台帳の情報との照合。	
	公表: 全国農地ナビで市街化区域以外の農地を公表		
	是正措置	なし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--